

障害者相談支援センターしのぶが丘

しのぶだより



2019 春号 発行責任者 上原文裕



あけましておめでとうございます！

さくねんまつ じょうほうていど も こと
 昨年末あたりのネットニュースの情報程度しか持っていない事を
 ことわ うえ はな けいさつちょう でんどうくるま
 お断りした上でのお話しなのですが、警察庁の「電動車いすに
 かん かん きじ
 関するマニュアルについて」という記事がありました。そのマニ
 ールには電動車いす利用時に飲酒する事を禁ずる内容が含ま
 れているとの事で、当事者団体さん等からは飲酒時の移動の
 じゆう せいげん いけん で よう
 自由を制限するものではないかといった意見が出ている様でし
 た。わたし自身は当事者団体さんや支援者団体さん全ての意見を
 しら わけ けいさつちょう ほーむぺーじ でんどうくるま
 調べた訳ではないのですが、警察庁のHPには「電動車いす
 りようしゃ ほこうしゃ てい-えす どうしんたいしょうがいしゃよう くるま
 利用者は歩行者です」(ただしTSマーク等身体障害者用の車
 きじゅん てきごう でんどうくるま ほあい いっぽう
 いすの基準に適合している電動車いすの場合)とある一方で「
 いんしゅとう でんどうくるま りよう ぜったい
 飲酒等して電動車いすを利用することは絶対にやめましょう」と
 もありました。ほこうしゃ いんしゅ きん いじょう
 歩行者の飲酒が禁じられていない以上このふたつ
 ぶんしょう ちが わたし りかいで き
 の文章の違いを私はすぐには理解出来なかったので、まずは
 けいさつちょう と あ こべつ しつもん こた
 警察庁に問い合わせましたが個別の質問には答えられないとの
 こと ことくしゃ みな ぞんじ
 事でした。(読者の皆さん、どなたかご存知ないですか?)

こんご よてい
今後の予定

1月

- 10 (木) エアロビクスの日 [大東市 四条体育館]
20 (日) 日曜開放日 [なわて更生園]
23 (水) なんこうシャルバザー [なんこうシャル]

2月

- 7 (木) エアロビクスの日 [大東市 四条体育館]
17 (日) 日曜開放日 [なわて更生園]
21 (木) なんこうシャルバザー [なんこうシャル]

3月

- 6 (水) なんこうシャルバザー [なんこうシャル]
14 (木) エアロビクスの日 [大東市 四条体育館]
17 (日) 日曜開放日 [なわて更生園]

4月

- 12 (金) エアロビクスの日 [大東市 四条体育館]
21 (日) 日曜開放日 [なわて更生園]
※なんこうシャルバザー未定

* []は開催場所です。

*サロンは 第1・第3・第5土曜日の10:00AM~2:00PM
支援センターしのぶが丘で行っています。

*予定は変更になる事があります。事前に当センターへお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

障害者相談支援センター
しのぶが丘

住所 四條畷市岡山 2-1-53

Tel 072-863-6933

Fax 072-863-6939

なお休日等の場合には転送電話で、



編集後記 今年の干支は己亥(つちのとい)という事で意味・特徴としては、次の期間の準備の為に力をためる時期と位置付けられている様ですが昨年は災害が多かったですねという話を前号で致しました、日本漢字能力検定協会発表の2018年の今年の漢字も「災」になってましたが今年は「転じて福となす」といきたいところです。